

ドリル証明証の記入について

平成 27 年 4 月 1 日

ドリル証明証（記入例）

ドリル証明証			
会員No.	13-A-00000	選手名	東京 太郎
ボール名	例 1) Black Diamond Particle Pearl 例 2) ブラックダイヤモンドパーティクルボール		
ボールNo.			
プラグ	無・有 ()	指穴数	
公認ドリラーNo.		ドリル日	
ドリラー名		印	

※ドリルの時に JBC 会員か確認していただき JBC 会員全員にドリル証明証を発行する（発行手数料として 100 円徴収できる）

氏名・J.B.C.No.

JBC 会員証に記載されている、氏名、JBC 会員番号を記入する。

ボール名・ボールNo.

ボール名は、例 1・例 2 の様に英文字・カタカナ記入どちらでもよい。

ボールNo.は、ボールに刻印されている全ての番号を記入する。

※ボール番号の無いボール、ハウスボール等においては、認識可能な最小限の番号、記号を刻印することは認められており、識別できる刻印をするように指導する。

指穴数

ボールを持つための穴は 5 穴が限度です。

バランスホール、通気のための穴は、指穴の数にはプラスしない。

プラグ「無・有()」

プラグの有・無に○を付け、プラグありの場合はプラグ数（ホールのプラグ）を記入する。

親指に埋めてあるソリッドはプラグとはみなさない。

※プラグをする時のソリッドでのプラグは、中に空洞ができるため禁止。

※ボールの表面に付いた傷をプラグした時は、プラグ数に含まない。（故意にキリ等で開けた穴をプラグしたものはプラグ数に含む）

ドリル日

ドリル日を記入する。（鉛筆での記入は禁止します）

公認ドリラー名・ドリラーNo.

公認ドリラー名・ドリラーNo.はドリラーカードに記載されている物を記入する。

同じボールを 2 人で使用する場合について

同じボールを 2 人で使用する場合は、それぞれの選手に「ドリル証明証」が必要です。

JBC 公認ドリラーに不正があった場合について

JBC 公認ドリラーに不正があった場合は、即座に資格喪失とし、発行された「ドリル証明証」は無効とする。

公益財団法人 全日本ボウリング協会 認証部 発行